

## 社会福祉法人ありのまま舎 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～ 2028年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：時間外労働の削減への取り組みとライフワークバランスの実現、心身の健康  
促進に努める。

<対策>

- 2023年4月～ 全職員に対し、各自毎週1日ノー残業デーを設定し、実施率の  
向上を目指す。
- 2023年4月～ 管理職、リーダー職クラスへ時間管理について意識強化のための  
情報発信と研修を行う（年1回以上）

目標2：男女問わず、職員から育児休業の申し出が円滑に行われるために下記の措置  
を講ずる。

- ① 法人内周知チラシ等により全体周知を図る
- ② 育児休業に関する相談窓口の設置

<対策>

- 2022年10月～ 男性職員も育児休業を取得できることを事業所内で周知し啓発  
を図る。
- 2022年10月～ 周知チラシ等を作成し理解と取得促進を図る。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

- ① 希望休を聞き取りシフトに反映する。
- ② 希望休以外でも柔軟に対応できるよう勤務調整などにより配慮する。

<対策>

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する（継続）
- 2023年4月～ 毎月の希望休の聞き取りを行う（継続）